

会員継続届出書 兼 規約貯金払戻請求書

一般社団法人 鹿児島県教職員共助会理事長 様

退職に伴う継続会員移行のための清算をお願いします。

- ① 現職中の生業資金の清算
- ② 継続会費の収納（100万円）
- ③ 規約貯金の継続処理、解約払戻
- ④ 貸付金の清算（充当）

提出日

20 年 月 日

退職時の勤務校名	20 年 月 日 退職（予定）				
フリガナ					
会員名	(印)	会員コード			
退職後の住所電話番号	〒 (-) 電話 () - () - ()				
縁故者 <small>（同居者以外の方） をご記入下さい</small>	氏名	続柄	住所	電話番号	
				() () - ()	
規約貯金の継続利用	<input type="checkbox"/> 利用する（※残高10万円以上）		<input type="checkbox"/> 利用しない		
生命保険の団体取扱い継続 <small>右の生命保険会社で共助会の団体取扱いを継続希望される場合、全部か一部を☑してください。</small>	アフラック生命		<input type="checkbox"/> 全部	<input type="checkbox"/> 一部	
	明治安田生命		<input type="checkbox"/> 全部	<input type="checkbox"/> 一部	
	メットライフ生命		<input type="checkbox"/> 全部	<input type="checkbox"/> 一部	

《記入上の注意》

- ① 上記の太線枠のみご記入ください。
- ② スタンプ式印鑑（シャチハタ等）は不可です。
- ③ 規約貯金の継続利用欄の利用するに☑マークがあっても残高が10万円に満たない場合は、「☑利用しない」で処理します。

《清算金について》

- ① 共助会に登録されている口座に振り込みます。
- ② 口座登録してない方については、共助会から問い合わせをする場合があります。
- ③ 継続会員への移行手続きが完了しましたら、『継続会員会費領収証書』を発送いたします。

※記載内容については、鹿児島県教職員共助会個人情報保護規定に基づき使用します。

【共助会記入欄】

規約貯金解約払戻額 清算 充当 (円)

チェック	1 会費 2 貯金 3 貸付 4 会費不足	金額			
		充当日	※継続移行処理前に貸付充当時のみ記入		
受付日		理事長	専務	常務	部長
処理日					係